





### 坂田支部

再任用教諭と講師の年間給与差、待遇の差が大きい。人事委員会に要請している。会計年度任用職員制度が導入され、講師の待遇が良くなった。年間約50万の給与差がある。講師は扶養手当がつく。65歳過ぎてても勤務できる。講師の待遇を下げるのではなく、再任用教諭をあげて欲しいとやり取りしている。人事委員会は、県教委寄り。どのような結果になるかはわからないが、少しでも再任用教諭の待遇をあげて欲しいと思っている。講師に主任は当たらない。勤務としても違いがある。 Y

### 臨時教員対策部

30代以上の講師が、ほとんど採用試験に合格していない。長い間、講師をしている人が合格できるように、本部としての働きかけて欲しい。 M

新卒が80%の残りの20%のうち80%が20代。今年はまだまだと言われたが、この状態が続くのだとしたら、不安でたまらない。ぜひ、運動を進めてもらいたい。 G

講師には臨時教員免許は発行されない。特別支援学級の指導は無免許。法に従って出せばよいこと。県内各地で起こっていること調べて、執行部で対応してほしい。 G&I

### 青年部

2月7日にTANE(全国青年教職員学習交流集会)があった。今回はオンライン開催だった。青年には、学ぶ機会がたくさんあったほうがいいと思いい、みんなに呼びかけた。TANEに参加して、学び続けなくてはいけないと改めて思った。また、全国の人と繋がっているの、TANEに参加することって大切だなと思った。来年もあるから、各支部で声をかけて欲しい。 Y

交渉に参加した。毎年、東部と高松市教委には同じような要求項目を出している。限られた時間の中なので、これから内容を絞って交渉をしていきたい。特に、東部事務所の場合は、高松市に権限が移っていることがあるので、東部にしか言えないことに絞っていききたい。 O

高松支部の執行委員になり、他校のことがよくわかった。様々な情報をもたらしたことで、新規採用2年目を心強く過ごすことができた。交流学級の担任として、特別支援学級や不登校の生徒のことなど、様々なことを相談できたので大変よかったです。一番よかったです。皆さんと一緒にいること。いろいろなことを学んだ。学校・教育のあり方などを出し合う中で、現場で「おかしいな」と思うことが、「教育界では普通のことなのか」と思っていたら、組合で話すことやっぱりおかしなことだということがわかった。組合のみなさんは変なこととは変だと思っていることが心強かった。学ぶことは大切。

青年部の県教委交渉。学校の多忙化で青年が交渉に参加できない。各市町教育委員会は、ハラスメントは認識していないという回答。ハラスメントの例を示した香川県民の声を紹介した。現場には、パワハラはある。実態調査が大切だと訴えた。

各市町教育委員会が挙げってきたものだけで判断しているのではない。実態とはかけ離れている。退勤したことにして仕事をやる。年休を出して働く。「1年単位の変形労働時間制は、働く時間を伸ばすだけなんや」とピントのずれた校長がいる。見えない残業が増えようとしている。組合として理解した上で、働きかけ、伝えていく必要がある。 S

### 女性部

コロナ禍で集まる場がなかった。学校再開後、仕事量が増える中で、個々で頑張ってもしんどい。7月に執行委員会がやっとできた。おしゃべりしながら、前に進んできた。今年の活動のメインは、少ない人数でも集まり学習すること。三豊で学習会を開いた。少しでも組合員と話をして、つながりを強めたいと考えた。女性部独特のとりくみ。学んだり、食べたり、買い物したり。とてもいい一日だった。コロナ禍であってもなくても、「呼びかけても来ないよ」と言っている場合ではない。女性部が福を運ぶいうとりくみをしていきたい。次は大川へ。

1年単位の変形労働時間制は導入しないこと。女性目線に立った勤務のあり方について交渉した。子育て加配、産休の先読み加配を要求、現場のことを伝えた。「市町教委と連携しながら、教員配置を適切にしていきたい」という回答があった。これからも引き続き要求していきたい。 W&M

### 寄宿舎部・運動部

「寄宿舎署名」にとりくんだ。1584筆。コロナ禍で署名活動が大変だった。その中で採用選考試験が行われ、新規採用者がいる。2012年以前は、採用選考試験は行われておらず、非常勤のみで、寄宿舎そのものの存亡の危機があった。寄宿舎の存続がかかっていた。2012年から署名活動を初め、正規採用者が実現した。毎年の運動の成果が、この8年間の実績に繋がっている。諦めずにコツコツと続けていくこと、運動することの大切さを香教組があるからこそできているのだと実感している。今後も、続けていきたい。 I

特別支援学級には、教師用の教科書が配布されなかった。コピーで対応と言われた。掛け合うと、特別支援学級用の教科書の予算がないと言われた。他校は、きちんとある。人権侵害ではないかと思う。 W

中2診断テストの国語科の問題に、聴覚障害児への差別につながるような問題場面の切り取り方や設問があった。現場の教員からの指摘があり、市教委へ報告した。合わせて、問題を作成した進路指導部へ質問状を出している。次年度、過去問として対策テストにも使用されることから、使用の中止を求めている。 I

### 高松支部

4回交渉。高松市教委も少し聞く耳をもってきたなという感じがした。若い人にも来てもらいたい。学校を出にくいというのが実情。次年度は、若い先生に呼びかけていきたい。長年要求していた夏休み短縮の撤廃が実現した。1年単位の変形労働時間制導入の布石ではないかという懸念もある。今後、様子を見ていかなければならない。2月の交渉では、教育長は、1年単位の変形労働時間制の導入は多忙化解消にはつながらないと明言した。導入については、最終的には個人任せ。難しいところ。市教委は、超過勤務時間を45時間以内に収めなければ変形労働時間制を導入できないといった。そうしなければ、働き方改革が進み、制度の導入の必要はない。大いに宣伝したい。 M

民研では、感覚過敏症の児童に対しての対応についてを校長交渉した。学校側は、児童の立場に立って対策を取ってくれた。忙しい中だが、動けば変わるといふ実感がある。

若い人には、民研に入り、学んでほしいと思っている。 H

共済カフェを行った。話を直接聞いてもらえれば、良さはわかってもらえる。ぜひ、職場で共済カフェを行って欲しい。 H

